

ご応募の際によくある質問と回答

文化財保存修復事業助成

1 助成対象について

	質 問	回 答
1	私の所有している文化財が助成の対象となるか知りたいのですが？	応募要領1ページ 2.助成の概要 ①助成の対象 をご覧下さい。 文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち建造物を除く文化財(美術工芸品)が助成の対象となります。また、日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限ります。なお、国宝、国指定の重要文化財は対象外となります。
2	都道府県、市町村等から文化財の指定を受けていませんが、応募できますか？	都道府県、市町村等から文化財の指定を受けている、いないに拘わらず、応募は可能です。
3	神輿や山車、太鼓など祭礼等で使用するものの保存修復も助成の対象となりますか？	使用を前提としており、損傷する可能性が高い「消耗品」と見做されるので、助成の対象にはなりません。
4	文化財の保存修復に関連した目録作り(データベース構築)、レプリカの作成は助成の対象となりますか？	どちらも対象となりません。

2 応募者の資格について

	質 問	回 答
5	文化財を保有しています。応募できますか？	応募要領1ページ 2. 助成の概要 ②応募資格 をご覧下さい。 なお、宗教法人等が所有する場合は法人代表役員名で申請して下さい。
6	市町村や地区の自治会等の所有する文化財の場合は誰が応募者となりますか？	市町村の長や自治会の会長等、代表者の方に申請者となって頂きます。
7	公開を予定していない文化財を所蔵しています。保存修復費用について助成に応募することはできますか？	応募要領1ページ 2.助成の概要 ②応募資格 に記載の通り「私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する法人及び個人」に該当する場合には応募することはできません。助成する対象物の公開を前提としています。

3 応募金額について

	質 問	回 答
8	応募金額に上限はありますか？	応募金額は500万円を上限とします。 なお、2023年度の助成金額総額を採択件数の目処で割ると、1件平均 270万円程度となります。選考にあたっては保存修復における資金計画等を考慮し、応募金額の妥当性を判断します。
9	県や市町村の補助金と合わせて使用することはできますか？	補助金との併用は構いません。応募金額は、補助金でカバーされない所有者負担となる金額のうち、財団からの助成が必要な金額として下さい。
10	複数年事業の場合、応募金額はどうすればいいですか？	事情によっては複数年使用を認めることがあります。その場合、複数年度分の助成申込を一括査定しますので、その保存修復に係る費用の必要総額をご記入下さい。なお、助成金は各年に分けて使用することになります。

4 その他の応募内容について

	質 問	回 答
11	複数の文化財について、同時に複数案件の申請ができますか？	保存修復する文化財は複数でも構いませんが、関連性があり、同じ保存修復案件とみられるものに限ります。複数案件を一つに纏めた応募、また、複数の応募はできませんのでご注意ください。文化財の重要度、保存修復の緊急度等を勘案頂き、優先順位の高い案件から申請して下さい。
12	保存修復作業を「助成決定年の翌年4月～その次の年の9月」で実施することは可能ですか？	助成期間は、原則として助成が決定された年の10月～翌年9月(1年間)となりますが、開始月を翌年4月とすることは可能です。

	質 問	回 答
13	保存修復事業完了後の公開は必要ですか？ また、公開に際して、助成を受けて実施したことの公表は必要ですか？	保存修復された文化財は文化財保護法の趣旨に則り、公開等の文化的活用を前提としています。なお、公開に際しては「三菱財団の助成を受けて保存修復事業を実施した」との趣旨の掲示をお願いします。
14	自分の所有する文化財が、選考方法で書かれている「社会的意義等を勘案」に該当するか知りたい。	応募要領4ページ 5. 選考方法・結果通知等 ①選考方法 ロ. に記載の通り、その文化財の保存修復が、「地方創生」、「国際交流」進展、「学術振興」、文化財保存修復に係る「技術の維持・伝承や人材の育成」等への貢献に繋がり、それによる社会的意義が見込まれるかどうかでご判断下さい。
15	保存修復費用の見積もりは必須ですか？	必ず文化財保存修復業者の見積もりを提出して頂きます。 応募時点では正式見積もりまでは不要としますが、助成決定後、業者の正式見積もりを取って頂きます。文化財としての価値を失わないような保存修復が必要ですので、文化財の保存修復実績のある信頼できる修復業者に見積もりをお願いして下さい。
16	修復業者は推薦人になれますか？	修復業者の方は推薦人にはなりません。その美術工芸品の保存修復にあたって修理指導のできる専門家の方を推薦人として下さい。
17	修復業者は連絡責任者になれますか？	修復業者の方は連絡責任者にはなりません。

5 応募手続きについて

	質 問	回 答
18	申込書は両面印刷でも良いですか？	片面印刷をお願いします。
19	申込書の記入欄が狭くて書ききれない場合、枠を拡げて書いても良いですか？	助成申込書(助成申込内容)のフォームを大幅に崩すことがなければ、各欄の縦幅は多少調整していただいて結構です。(記入のない欄の削除や、追加等はしないで下さい。)
20	助成申込内容の画像のページにはどのような画像を貼れば良いのでしょうか？また、このページの中に収まらなくてははいけませんか？	画像については、立体であれば正面、側面、背面等全体が分かるような画像及び保存修復の必要ある箇所の拡大画像を、平面の物であれば全体及び部分(保存修復の必要ある箇所)の拡大画像を貼って下さい。1ページ内に収まらない場合、数ページにわたっても構いません。(極力カラー画像として下さい。)
21	応募要領3ページの<「助成申込内容」記入上のご留意点>に、画像について「書類での提出に加えて、助成申込内容に貼られた画像のデータをCD-ROMとしてお送り頂ける方は同じものを4枚、申込書類と一緒にご送付下さい」とありますが、CD-ROMを送らないと審査上不利になりますか？	審査において不利になることはありません。なお、審査にあたりより詳細な画像が必要となった場合は、個別に画像データの送付を求めることはあります。
22	マイページ登録をしたが、返信メールが来ません。	登録されたメールアドレスをご確認下さい。 所属先等で受取メールにブロックをかけている場合もあります。 ヨシダ印刷サポート担当(TEL: 03-3626-1307、 E-Mail: mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp)までご照会下さい。
23	マイページのログインができません。	メール受信したIDとパスワードをご確認の上、再度打ち直してみてください。
24	「基本情報WEB入力完了」後に、助成申込書PDFに修正を入れたい箇所を見つけたのですが、WEBシステムの修正ができません。	財団事務局まで、ご連絡下さい。
25	申込受付期間を過ぎてから不備書類のお知らせメールを受け取りましたが、どうすれば良いでしょうか？	至急ご連絡した不備書類を追送して下さい。
26	応募要領に申込書は「送付」とありますが、持参しても良いですか？	持参は認めておりません。
27	大学の附属博物館(美術館)ですが、大学の資産・負債等の詳細はいりませんか？ 県立(市町村立)博物館(美術館)ですが、県や市町村の資産・負債等の詳細はいりませんか？	資産や負債の状況が、大学や県・市町村等のホームページ等で公開されている場合は送付は不要ですが、こちらからお伺いする場合があります。なお、大学や県・市町村の中での博物館(美術館)の組織上の位置づけが分かる資料をつけて下さい。